

毎週月、水、金曜日発行

富山県報

平成30年6月29日

金曜日

号外(3)

目次

公 告

○平成30年度消防設備士の工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習の実施 1

公 告

平成30年度消防設備士の工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習の実施

消防法（昭和23年法律第 186号）第17条の10の規定により、消防設備士の工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習を次のとおり実施する。

平成30年6月29日

富山県知事 石 井 隆 一

1 講習区分並びに講習の対象となる消防設備士の種類及び区分

講習区分	講習の対象となる消防設備士の種類及び区分
消火設備	第1類の甲種消防設備士及び乙種消防設備士、第2類の甲種消防設備士及び乙種消防設備士並びに第3類の甲種消防設備士及び乙種消防設備士
警報設備	第4類の甲種消防設備士及び乙種消防設備士並びに第7類の乙種消防設備士
避難設備・消火器	第5類の甲種消防設備士及び乙種消防設備士並びに第6類の乙種消防設備士

2 受講対象

消防設備士免状の交付を受けている者で、次のいずれかに該当する者

- (1) 消防設備士免状の交付を受けた日以後における最初の4月1日から2年以内の者
- (2) 前回の講習を受けた日以後における最初の4月1日から5年以内の者

3 講習日時及び場所

講習日時	講習区分	場所
平成30年10月2日(火) 午前9時から午後5時まで	警報設備	富山市下野995番地の3 富山県市町村会館
平成30年10月3日(水) 午前9時から午後5時まで	警報設備	富山市下野995番地の3 富山県市町村会館
平成30年10月4日(木) 午前9時から午後5時まで	警報設備	富山市下野995番地の3 富山県市町村会館
平成30年10月12日(金) 午前9時から午後5時まで	消火設備	富山市下野995番地の3 富山県市町村会館
平成30年10月15日(月) 午前9時から午後5時まで	消火設備	富山市下野995番地の3 富山県市町村会館
平成30年10月29日(月) 午前9時から午後5時まで	避難設備・消 火器	富山市下野995番地の3 富山県市町村会館
平成30年10月30日(火) 午前9時から午後5時まで	避難設備・消 火器	富山市下野995番地の3 富山県市町村会館

4 受講手続

受講申請書を平成30年8月17日(金)から8月24日(金)までの間に、一般財団法人富山県消防設備保守協会(富山市花園町四丁目5番20号)へ提出すること。

5 その他詳細については、一般財団法人富山県消防設備保守協会(電話076-422-1135)又は富山県総合政策局消防課(電話076-441-4074)に問い合わせること。